

令和4年度 随意契約結果<市民部>

(令和5年3月1日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・ 業務名等)及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	市民課	大阪市西区土佐堀2丁目2番17号 富士フィルムシステムサービス株式 会社 公共事業本部 関西支店 支店長 足立 孝之	戸籍総合システム・ブックレス 保守サービス業務委託契約	役務	戸籍総合システムに係るハード ウェア、ソフトウェアの保守 サービス・助言等	令和4年4月1日 ～ 令和5年2月28日	2,182,840円	2,182,840円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。契約の相手方は、当市の戸籍電算シ ステムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実 施できる業者は他になく競争入札に適しないため。
2	市民課	大阪市西区土佐堀2丁目2番17号 富士フィルムシステムサービス株式 会社 公共事業本部 関西支店 支店長 足立 孝之	ソフトウェア使用権許諾契約	役務	戸籍総合システム・ブックレス 基準書内・外ソフトウェアの使 用権許諾	令和4年4月1日 ～ 令和5年2月28日	2,129,600円	2,129,600円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。契約の相手方は、令和3年度の本津 川市茶茶茶応援事業で製造を請け負っており、納入で きる業者は他になく競争入札に適しないため。
3	市民課	木津川市山城町上狛曾根7番地 山城茶業組合 組合長 吉川 良紀	抹茶入りかぶせ茶（ティーバッ グ）物品購入	物品	マイナンバーカード出張申請景 品として物品購入	令和4年6月2日 ～ 令和5年1月31日	4,050,000円	4,050,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。契約の相手方は、令和3年度の本津 川市茶茶茶応援事業で製造を請け負っており、納入で きる業者は他になく競争入札に適しないため。
4	市民課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	戸籍総合システムクラウド化対 応業務	役務	戸籍総合システムのクラウド化 に伴い、市町村基幹業務支援シ ステム（住記・税系）システム より送信する異動データファイ ルのユーザ設定、格納先設定の 変更	令和4年12月1日 ～ 令和5年2月28日	550,000円	550,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。契約の相手方は、当市の基幹業務支 援システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速 に実施できる業者は他になく競争入札に適しないた め。
5	市民課	株式会社三井田商事 代表取締役 井上智之	証明書等発行手数料領収事務用 レジスター貸借借契約書（4－ 市物－2）	物品	証明書等発行手数料領収事務用 レジスター貸借	令和5年3月1日～ 5年リース	月額23,100円 (5年リース) 合計1,386,000円	月額34,000円 (5年リース) 合計2,040,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定 による随意契約。 見積徴収による選定（4社）

令和4年度 随意契約結果<市民部>

（令和5年3月1日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
6	国保年金課	国民健康保険山城病院組合（管理者 河井規子，木津川市木津駅前1丁目27番地）、京都第一赤十字病院（院長 池田栄人，京都市東山区本町15丁目749番地）、京都第二赤十字病院（院長 小林裕，京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5）、医療法人社団蘇生会 蘇生会総合病院（理事長 津田永明，京都市伏見区下鳥羽広長町101番地）、医療法人啓信会 京都市きつ川病院（院長 中川雅生，城陽市平川西六反26-1）、医療法人社団石鐘会 田辺中央病院（理事長 石丸庸介，京田辺市田辺中央6丁目1番地6）、医療法人社団医聖会 学研都市病院（理事長 真鍋由美，相楽郡精華町精華台7丁目4-1）、医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院（院長 末吉敦，宇治市槇島町石橋145番）、医療法人新生会 総合病院高の原中央病院（理事長 斎藤正幸，奈良市右京1丁目3-3）、医療法人財団 康生会（理事長 武田隆司，京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町608番地日本生命京都三哲ビル3F）	令和4年度木津川市国民健康保険総合健康診断業務委託	役務委託	人間ドックの健診業務	令和4年4月20日 ～ 令和5年3月31日	単価契約	52,200,000円	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 人間ドック等健診業務について、病院でしか行うことができないため、市と契約可能な病院と契約した。
7	国保年金課	国民健康保険山城病院組合（管理者 河井規子，木津川市木津駅前1丁目27番地）、京都第一赤十字病院（院長 池田栄人，京都市東山区本町15丁目749番地）、京都第二赤十字病院（院長 小林裕，京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5）、医療法人社団蘇生会 蘇生会総合病院（理事長 津田永明，京都市伏見区下鳥羽広長町101番地）、医療法人啓信会 京都市きつ川病院（院長 中川雅生，城陽市平川西六反26-1）、医療法人社団石鐘会 田辺中央病院（理事長 石丸庸介，京田辺市田辺中央6丁目1番地6）、医療法人社団医聖会 学研都市病院（理事長 真鍋由美，相楽郡精華町精華台7丁目4-1）、医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院（院長 末吉敦，宇治市槇島町石橋145番）、医療法人新生会 総合病院高の原中央病院（理事長 斎藤正幸，奈良市右京1丁目3-3）、医療法人財団 康生会（理事長 武田隆司，京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町608番地日本生命京都三哲ビル3F）	令和4年度後期高齢者総合健康診断業務委託	役務委託	人間ドックの健診業務	令和4年4月20日 ～ 令和5年3月31日	単価契約	15,486,000円	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 人間ドック等健診業務について、病院でしか行うことができないため、市と契約可能な病院と契約した。

令和4年度 随意契約結果<市民部>

(令和5年3月1日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
8	国保年金課	京都市下京区東洞院通五条上ル深 草町586番地1 AD・COM BL DG 3階東 株式会社SYオフィス 代表取締役 米田 正弘	令和4年度木津川市国民健康保険 診療報酬明細書点検等業務委託	役務委託	国民健康保険の診療報酬明細書 (レセプト)の抽出及び資格等 の点検業務	令和4年4月20日 ～ 令和5年3月31日	673,200円	673,200円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 本業務については、専門知識及び相当の経験が必要 とするため、業務実績のある業者と契約した。
9	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	令和4年度国保人間ドック案内文 書等印刷発送業務委託	役務委託	国保人間ドック案内文書等印刷 発送業務	令和4年4月1日 ～ 令和4年4月22日	単価契約	971,740円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託である ため、当該保守業者と契約した。
10	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	令和4年度後期高齢者人間ドック 案内文書等印刷発送業務委託	役務委託	後期高齢者人間ドック案内文書 等印刷発送業務	令和4年4月1日 ～ 令和4年4月22日	単価契約	819,621円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託である ため、当該保守業者と契約した。
11	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	令和4年度特定健康診査受診券等 印刷発送業務委託	役務委託	特定健康診査受診券等印刷発送 業務	令和4年5月6日 ～ 令和4年5月31日	単価契約	841,698円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託である ため、当該保守業者と契約した。
12	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	令和4年度後期高齢者健康診査受 診券等印刷発送業務委託	役務委託	後期高齢者健康診査受診券等の 印刷発送業務	令和4年5月6日 ～ 令和4年5月31日	単価契約	824,714円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託である ため、当該保守業者と契約した。

令和4年度 随意契約結果<市民部>

（令和5年3月1日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
13	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	コクホラインシステム保守業務 委託	役務委託	コクホラインシステム保守業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	220,000円	220,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契約した。
14	国保年金課	京都市下京区四条通烏丸東入ル長 刀鉾町8 日本電気株式会社 京都支社長 林 誠一	令和4年度京都府後期高齢者医療 広域連合システム専用端末保守 業務委託	役務委託	京都府後期高齢者医療広域連合 システム専用端末保守業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	31,680円	31,680円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契約した。
15	国保年金課	京都府山城歯科医師会 (会長 上林 豊彦、木津川市市 見台3丁目8番地5)	後期高齢者歯科健康診査に関す る委託契約	役務委託	歯科健康診査業務	令和4年7月1日 ～ 令和4年9月30日	単価契約	900,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 歯科健康診査について、市内歯科医療機関での個別健診として統一的に実施するため、京都府歯科医師会山城支部と契約した。
16	国保年金課	一般社団法人京都府医師会（会長 松井 道宣、京都市中京区西ノ京 東梅尾町6） 一般社団法人相楽医師会（会長 山口 泰司、相楽郡精華町大字乾 谷小字金堀3番地の2 J A京都や ましる山田荘事務所2階）	令和4年度特定健康診査業務委託	役務委託	特定健康診査業務	令和4年6月1日 ～ 令和5年3月31日	単価契約	36,236,270円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 健康診査について、市内及び相楽郡内医療機関での個別健診として統一的に実施するため、京都府医師会及び相楽医師会と契約した。
17	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	令和4年度国民健康保険納税通知 書等印刷発送業務委託	役務委託	国民健康保険納税通知書等印刷 発送業務	令和4年5月6日 ～ 令和4年6月30日	単価契約	2,552,935円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保守業者と契約した。

令和4年度 随意契約結果<市民部>

(令和5年3月1日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
18	国保年金課	京都市中京区西ノ京左馬寮町28番地 一般社団法人 京都予防医学センター 会長 松井 道宣	令和4年度国民健康保険特定健康診査及び後期高齢者健康診査(集団健診)業務委託	役務委託	国民健康保険特定健康診査及び後期高齢者健康診査(集団健診)業務	令和4年8月5日 ～ 令和4年12月28日	単価契約	1,047,200円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 健康診査について、専門知識や業務実績のある業者と契約した。
19	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	令和4年度国民健康保険高齢受給者証等印刷発送業務	役務委託	国民健康保険高齢受給者証等印刷発送業務	令和4年6月1日 ～ 令和4年7月29日	単価契約	745,783円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保守業者と契約した。
20	国保年金課	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 白石 徳生	糖尿病性腎症重症化予防事業委託	役務委託	糖尿病性腎症重症化予防事業業務	令和4年8月1日 ～ 令和5年3月31日	単価契約	1,430,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 本業務については、対象者に専門職の指導により症状の状態を維持させることを目的とするため、専門知識及び業務実績のある業者と契約した。
21	国保年金課	一般社団法人京都府医師会（会長 松井 道宣、京都市中京区西ノ京東梅尾町6） 一般社団法人相楽医師会（会長 山口 泰司、相楽郡精華町大字乾谷小字金堀3番地の2 J A京都やましる山田荘事務所2階）	令和4年度後期高齢者健康診査業務委託	役務委託	後期高齢者健康診査業務	令和4年6月1日 ～ 令和5年3月31日	単価契約	37,230,767円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 健康診査について、市内及び相楽郡内医療機関での個別健診として統一的に実施するため、京都府医師会及び相楽医師会と契約した。
22	国保年金課	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体 (代表企業) 京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘 京都府自治体情報化推進協議会 (会長 汐見明男、京都市上京区西洞院通下立売上ル西大路町149番地の1)	後期高齢者医療制度における一部負担金に変更対応に伴う市町村基幹業務支援システム(後期高齢者医療システム・福祉医療システム)改修業務委託	役務委託	後期高齢者医療制度における一部負担金に変更対応に伴う市町村基幹業務支援システム(後期高齢者医療システム・福祉医療システム)改修業務	令和4年9月1日 ～ 令和4年10月31日	459,250円	608,850円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 当該事業者が開発した基幹業務システムの改修であるため、当該事業者と契約した。

令和4年度 随意契約結果<市民部>

(令和5年3月1日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
23	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	未就学児の保険料均等割額の減 額対応に伴うコクホ・ラインシ ステム改修業務委託	役務委託	未就学児の保険料均等割額の減 額対応に伴うコクホ・ラインシ ステム改修業務	令和4年12月1日 ～ 令和5年1月30日	165,000円	550,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 当該事業者が開発した基幹業務システムの改修であ るため、当該事業者と契約した。
24	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の25 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	令和4年度国民健康保険納税証明 書等印刷発送業務委託	役務委託	国民健康保険納税証明書等印刷 発送業務	令和4年12月1日 ～ 令和5年1月30日	単価契約	411,631円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託である ため、当該保守業者と契約した。
25	国保年金課	医療法人社団淀さんせん会金井病 院	令和4年度国民健康保険特定保健 指導業務委託	役務委託	国民健康保険特定保健指導業務	令和5年2月1日 ～ 令和5年3月31日	単価契約	781,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による。 特定保健指導について、専門知識や業務実績のある 業者と契約した。
26	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	国民健康保険未就学児均等割保 険料負担金額算出基礎表作成対 応に伴う市町村基幹系業務支援 システム（国民健康保険システ ム）改修業務委託	役務委託	国民健康保険未就学児均等割保 険料負担金額算出基礎表作成対 応に伴う市町村基幹系業務支援 システム（国民健康保険システ ム）改修業務	令和4年12月21日 ～ 令和5年1月31日	239,250円	239,250円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 当該事業者が開発した基幹業務システムの改修であ るため、当該事業者と契約した。
27	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上狛鍵 垣外2番地3 庄司圭祐（株） 代表取締役 庄司 和義	可燃ごみ収集運搬業務（木津 地域一部及び山城地域）他	役務	・可燃ごみ収集運搬業務 ・古紙類収集運搬業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	120,803,389円	120,803,389円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者

令和4年度 随意契約結果<市民部>

(令和5年3月1日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・ 業務名等)及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
28	まち美化推進課	京都府木津川市木津西垣外2番地2 (株)ヤマダ 代表取締役 山田 實	可燃ごみ収集運搬業務(木津地域の一部)	役務	・可燃ごみ収集運搬業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	65,544,672円	65,544,672円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
29	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北広25番地の9 (株)片岡環境 代表取締役 鎌田 啓代	可燃ごみ収集運搬業務(加茂地域)	役務	・可燃ごみ収集運搬業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	85,526,733円	85,526,733円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
30	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上狛西明官1番地1 (株)南京都清掃社 代表取締役 柳 毅男	一般廃棄物(可燃ごみ以外)収集運搬業務(木津地域及び加茂地域の一部)	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	132,063,500円	132,063,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
31	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄9番地1 (株)大芳 代表取締役 小西 祥子	一般廃棄物(可燃ごみ以外)収集運搬業務(加茂地域の一部)	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	33,250,272円	33,250,272円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
32	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字大路23番地21 高井商店(株) 代表取締役 高井 光洙	一般廃棄物(可燃ごみ以外)収集運搬業務(山城地域)	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	28,667,111円	28,667,111円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者

令和4年度 随意契約結果<市民部>

（令和5年3月1日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
33	まち美化推進課	京都府木津川市木津西垣外2番地2 (株)ヤマダ 代表取締役 山田 實	可燃ごみ収集運搬業務及び特別収集業務（城山台A街区）	役務	・可燃ごみ収集運搬業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	10,788,800円	10,788,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
34	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北広25番地の9 (株)片岡環境 代表取締役 鎌田 啓代	可燃ごみ収集運搬業務及び特別収集業務（城山台B街区）	役務	・可燃ごみ収集運搬業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	12,380,500円	12,380,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
35	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄9番地1 (株)大芳 代表取締役 小西 祥子	一般廃棄物（可燃ごみ以外）収集運搬業務（城山台A街区）	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	9,926,400円	9,926,400円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
36	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄9番地1 (株)大芳 代表取締役 小西 祥子	一般廃棄物（可燃ごみ以外）収集運搬業務（城山台B街区）	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	12,032,900円	12,032,900円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
37	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上狛西明官1番地1 (株)南京都清掃社 代表取締役 柳 毅男	不燃ごみ等中間処理業務（木津地域及び加茂地域の一部）	役務	・不燃ごみ等中間処理業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	燃やさないごみ 34円/kg 粗大ごみ 29円/kg ビニール・プラスチック製容器包装 30円/kg ペットボトル 26円/kg	110,167,200円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者

令和4年度 随意契約結果<市民部>

（令和5年3月1日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
38	まち美化推進課	三重県伊賀市予野字鉢屋4713 番地 三重中央開発（株） 代表取締役 金子 文雄	不燃ごみ等中間処理業務（加 茂地域の一部）	役務	・不燃ごみ等中間処理業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	廃プラ処理業務 40円/kg 粗大ごみ処理業 務 40円/kg 分別ごみ残渣処 理業務 25円/kg	44,996,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
39	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛 小字大路23番地21 高井商店（株） 代表取締役 高井 光洙	不燃ごみ等中間処理業務（山 城地域）	役務	・不燃ごみ等中間処理業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	燃やさないごみ 34円/kg 粗大ごみ 29円 /kg	12,240,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
40	まち美化推進課	京都府京都市下京区西七条掛 越町65 公益社団法人 京都府獣医師会 会長理事 清水 弘司	狂犬病予防注射済票引渡し業 務	役務	狂犬病予防注射済票の引渡 し業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	単価契約 310円/件	837,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもの。 契約先は、狂犬病予防注射を実施する府内動物病院を統括する（公社）京都府獣医師会とした。
41	まち美化推進課	大阪府吹田市垂水町2-36-27 エヌエス環境株式会社 西日 本支社 支店長 小川 二郎	赤田川水質・底質測定業務	役務	赤田川の水質・底質測定業 務	令和4年4月15日 ～ 令和5年3月31日	1,729,200円	1,974,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもの。 業者選定にあたっては、当該河川の現状を熟知しており、適切な調査、助言等の提供を見込むことのできるエヌエス環境株式会社西日本支社とした。
42	まち美化推進課	大阪府吹田市垂水町2-36-27 エヌエス環境株式会社 西日 本支社 支店長 小川 二郎	木津川市地球温暖化対策実行 計画策定支援業務	役務	地球温暖化対策の推進に関 する法律に基づく実行計画 の策定支援業務	令和4年6月30日 ～ 令和5年2月15日	11,000,000円	14,303,300円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもの。 当該業務に係る実績、専門知識を有する業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者に選定された業者と契約した。